正誤

ページ	段	行	誤	正
令和六年九月二十日（号外第二百二十号）公布デジタル庁・総務省令第十九号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表の主務省令で定める事務を定める命令の一部を改正する命令） （原稿誤り）				
一二		終りから二一	政令第二百八十九号	令和六年政令第二百八十九号
令和六年九月二日（号外第二百五号）公布経済産業省令第五十五号（新たな事業の創出及び産業への投資を促進するための産業競争力強化法等の一部を改正する法律の施行に伴う経済産業省関係省令の整備に関する省令） （原稿誤り）				
六九	上	表中改正後欄中終りから一〇	第9項	第8項
令和六年九月三十日（号外第二百二十七号）公布国土交通省令第八十七号（地方航空局組織規則の一部を改正する省令） （原稿誤り）				
一〇八		一三	移動し、	移動し、改正前欄に掲げる対象規定で改正後欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを削り、
令和六年三月二十五日（号外第六十九号）国土交通省告示第二百二十一号（防火区画を貫通する風道に設ける防火設備の構造方法を定める件等の一部を改正する告示） （原稿誤り）				
五七	改正前欄一七		三時間	二時間